

## ホーバーターミナルおおいた樹木等管理業務委託仕様書

### 1 業務場所

ホーバーターミナルおおいた（西大分）大分市大字駄原 2905-11

ホーバーターミナルおおいた（国東）国東市安岐町下原 29 番 2

樹木数 37本（別添「植栽配置図」のとおり）

芝生面積 1, 182.39㎡（西大分：1064.39㎡、国東：118㎡）  
（別添「貼芝面積」のとおり）

### 2 業務内容

業務場所及び作業内容は以下のとおりとする。

作業内容 作業場所	剪定	防除	施肥	除草	散水 (手撒き)	芝刈り	土壌処理 剤等散布
ホーバーターミナル植栽 (屋内・屋外)	年2回	年1回 (発生時)	年2回	年6回	月2回		
芝生管理			年2回	年6回		年2回	年2回

#### 〔剪定〕

本業務委託を発注した時点での植栽の高さを基準とし、高さ保持のため剪定作業を行う。運搬、処分を含む。側溝等が付近にある場合には、必要に応じ側溝蓋に適宜ブルーシートを敷くなどして剪定した枝葉が側溝に落ちないようにすること。剪定にて対応が困難な樹木がある場合は、大分県と協議し、植替等の検討を行うこと。

#### 〔防除〕

防除作業は、病虫害被害を早期に発見し、被害を受けた部分の剪定や捕殺、機械除草等の物理的防除により最大限農薬を使用しないように努めること。やむを得ず農薬を使用する場合は農薬取締法（昭和23年法律第82号）その他関係法令及び別紙「住宅地等における病虫害防除等に当たって遵守すべき事項」を遵守すること。

#### 〔施肥〕

化成肥料を散布すること。樹木の状態により活力剤等も使用するものとする。

#### 〔除草〕

雑草の除去を行う。芝生内の雑草を、人力除草により根から抜き取る。繁茂している箇所から着手し、それ以上雑草が広がらないように努めること。

#### 〔散水〕

手撒きにより散水作業を行うこと。屋根下の樹木については、月2回程度散水作業を行うこと。屋根下以外の樹木については、降雨の状況を見ながら、散水を行うこと。芝生への散水は、生育状況を見て行うこととする。

#### 〔芝刈り〕

芝生の高さ保持、雑草の繁茂防止。草刈機（肩掛式・手押し・乗用等）にて刈高30mm程度とすること。運搬、処分を含む。

〔土壌処理剤等散布〕

芝生内雑草の抑制のため、芝用除草抑制剤を雑草発生前処理として、雑草の種類に応じて散布すること。

3 業務の実施計画・報告書等

乙は、次の書類を作成し、甲に提出すること。

(1) 年間工程実施計画書 4月15日まで

(2) 実施報告書 翌月10日まで (3月分に限り3月31日まで)

実施場所につき作業前、作業中、作業後と明示し作業写真を添えて報告する。ただし、散水については作業中の写真のみを報告すればよい。

(3) 実施時期については、樹木の生育状況や気象状況等により年間実施計画書から変更する場合は、甲に協議すること。また甲から乙に対して年間実施計画書で想定していた作業を延期もしくは前倒しを双方協議の上で依頼することがある。延期や前倒しの結果、作業回数が当初から変動することが確定した時点で、変更契約を締結する。

4 現場責任者

乙は、事務並びに甲との連絡調整等の職を行う現場責任者を定め、その氏名を甲に通知すること。

5 その他

・業務場所での作業に伴う光熱水費については、無償にて提供するものとする。